

I 推定第1次内裏東半地区発掘調査（第87次北・南）

平城宮跡第87次調査は1975年7月2日から同年10月2日までと、1976年1月6日から同年3月25日までの両度にわたり、推定第1次内裏の東北部およびそれに東接する地域で実施した。調査面積はおよそ6230㎡（東西78m・南北80m）である。

1 調査地区

推定第1次内裏は平城宮の中央北寄りに位置し、その北半は宮内でも最も高台の好所を占める。今回の調査地区はその高台の東縁にあたり、北は通称一条通、東は歌姫街道に接する。当調査部の地区割に従えば6ABC-U-6ABC-V・6ABP-A・6ABP-B地区である。調査区の西側は第69次・72次調査として、一条通を隔てた北側は第7次調査としてすでに発掘調査済である。

調査地の中央には南北に通る一段の段差がみられ、それを境にして西側一段高い部分が6ABP地区、東側が6ABC地区である。この段差は奈良時代の築地位置を踏襲した水田の畦畔であるが、築地の東半部は水田造成時に削りとられていた。

調査地区の土層は、上層を耕土・床土が一面に覆う。床土の下層は6ABC地区と6ABP地区で若干様相が異なる。6ABC地区西半では床土のすぐ下に礫を多く含む地山がある。地山は東へ向かってゆるやかな傾斜をもち、東半では地山の下がりに応じて次第に厚みを増す黄褐色粘質土の整地層がみられた。また東半では地山の凹凸が激しく、部分的な整地が行われている。6ABP地区南半では床土の下がすぐ赤褐色粘質土の地山となるが、北半には地山の上に敷きつめた灰褐色パラス混りの整地層が残存していた。この整地層は厚さ10cm前後で、南へゆくほど薄くなり、南半では全く認められなくなる。

2 遺構

今回検出した遺構は埴積の擁壁・築地回廊・築地・建物・塀・門・溝・暗渠等で、このうち建物・塀・門はすべて掘立柱を用いたものである。その他に瓦・土

器などを含む多くの土壙がある。

A期の遺構

この時期に属する遺構には、積の擁壁1（SX6600）、建物2棟（SB8315・8330）、門1（SB8333）、塀3条（SA3777・8229・8231）、溝3条（SD3715・3790・8327）、暗渠2（SX8307・8311）がある。溝SD8327と塀SA3777および建物SB8330には重複関係があり、A期は少なくとも2時期に細分できる。

この時期には推定第1次内裏の東面は築地回廊あるいは塀で限られる。その西側は南面を高い埴積の擁壁SX6600によって限られる敷地が造成され、東側の発掘区東端には北から南へ流れる平城宮の基幹排水路SD3715が掘られる。基幹排水路に沿った西岸にはSB8315・SB8330が建つ。

埴積の擁壁SX6600はすでに第69次調査で検出されており、今回はその東延長部分を発掘した。南に向かってゆるやかに下がる地山の南方を切りとって造成した高い壇で、現状で1.7m程の高さをもつ。壇前面の壁に埴を平積みにして化粧を施している。壇の前縁は当調査地西南隅において斜めに南方へ張り出し、発掘区の南端で再びわずかに北寄りに振れて東へ延びることが確認された。東方への延長は発掘区外となる。

今回の調査地区ではSX6600の壇上でA期に属する建物は検出されなかった。壇の下は一面にバラスを厚さ12cm程に敷きつめている。

塀（SA3777）は発掘区中央を南北に通る。16間分を検出した。柱掘形は一辺約1.2mの方形で、一辺約40cmの正方形を呈する柱痕跡をもつものがあった。（この塀は第27次・41次調査で南方部分が検出されており、第27次調査では角柱の柱根が出土している。）柱間は15.5尺等間であるが、北から8番目の柱穴を欠き、そこでは柱間31尺となる。またこの部分の東側に20尺隔ててSA3777と平行に塀SA8231がある。5間分が検出され、柱間は南の4間が10尺等間、北1間が7尺である。SA3777の柱間31尺のところは東面の出入口で、SA8231はその目隠塀と想定される。

東面を画する築地回廊は、その側柱の礎石跡が削平されていて検出できなかったが、発掘区中央南端において西側雨落溝SD3790を検出した。SD3790は底にバラスを敷きつめた溝で、発掘区南端から約11mのところまで南へ1段下がる。北方は10m程の間に底のバラス敷きの痕跡をのこすのみで、以北は削平されている。溝には廃絶時に投げ込まれたとみられる瓦片・凝灰岩片・バラスなどがつまっていた。SD3790が一段下がったところから暗渠SX8311によって築地回廊の基壇下を雨落溝と直角に東方へ抜けた溝SD8327がそのまま東へ流れ、基幹排水路SD3715に注ぐ。

SX8311は素掘りで、幅90cmの掘形をもつが、中央の幅30cmの部分に汚れた土がつまっていたり、木樋などの施設のあった可能性が高い。溝SD8327は塀SA3777の柱位置を通過しているが、この部分は後世の溝によってすでに削平されており、塀との前後関係は不明であった。

これとは別に築地回廊にはSX8311の北方約8mのところまで盲暗渠SX8307が設けられている。SX8307は幅約80cm、深さ30cmで地山をV字状に切り込み、バラスをつめたものである。

東面築地回廊には発掘区中央で門SB8333がひらく。柱間1間・10尺で、築地の一部を切りとった簡単な門であろう。北側の柱穴は浅く、B期の門SB8230の柱穴によって切られている。この門SB8333の東側に築地回廊と平行に塀SA8229がある。塀は5間で、柱間は8尺等間である。門SB8333に対応しており、目隠塀と考えられる。

溝SD3715は宮内の基幹排水路のひとつである。素掘りの大溝で、発掘区の東端部で検出した。幅3m前後、深さ1.5mを測る。この溝は後のB期・C期においても改修されながら存続している。

SD3715の西岸にはSB8330が建てられる。南北棟建物で、規模は桁行6間・梁間2間、柱間は桁行が10尺等間、梁間が9尺等間である。棟通りには2間おきに間仕切の柱が立つ。この建物の東側柱は後のSD3715改修の際に削られてしまったらしく、部分的にしか検出できていない。SB8330の内

部を溝SD8327が通過するために両者は共存し得ないが、柱穴と溝との重複関係はなく、両者の前後関係は不明である。SB8330はB期の建物SB8320と重複関係があり、SB8320よりも古い。建物SB8315はSB8330の西北にある南北棟建物で南妻柱筋がSB8330の北妻柱筋に揃う。B期の建物SB8320の廃絶時に掘られたと思われる土壌の下層で検出した。建物規模は桁行3間、梁間2間で、柱間は桁行、梁間とも5尺等間である。

期	遺構	柱間数	備考	期	遺構	柱間数	備考
A	SB8315	3×2		C	SB8218-A	5×2	
	8330	6×2	間仕切		8218-B	〃	
	8333	1	門		8219	〃	
	SA3777	14以上			8222	7×4	隅欠四面廂
	8229	5	目隠塀		8224	6×4	三面隅欠廂
	8231	4	〃		8300	3以上×4	東西廂
	SD3715		基幹排水路		8305	7×2	
	3790		築地回廊雨落溝		8310	3×2	門
	8327				8325	5×2	南北妻に廂
	SX8307		盲暗渠		SA3819		東面築地
	8311		暗渠		6624	12以上	
B	SC5500	16以上	東面築地回廊	6629	16		
	6670	3以上	北面築地回廊	8217	11		
	SB8210	6×2	間仕切	SD3715		基幹排水路	
	8215	〃	〃	6607			
	8230	1×2	門	6631			
	8240	5×2		8226		築地雨落溝	
	8245	7×3	総柱	8227			
	8302	2以上×2		8301		雨落溝	
	8320	7×2	間仕切	SX8309		暗渠	
	SD3715		基幹排水路	D	SB8234	6×2	南妻に廂
	6618		雨落溝		SA8238	28以上	
	8211		〃		SD8237		
	8214		築地回廊雨落溝		8239		
8216		〃					

第2表 第87次（北・南）調査遺構時期別表

B期の遺構

B期の主な遺構には築地回廊2棟（SC5500・6670）、門1棟（SB8230）、建物6棟（SB8210・8215・8240・8245・8302・8320）、溝5条（SD3715・6618・8211・8214・8216）がある。建物・門・塀はすべて掘立柱を用いたものである。またB期に属する建物はすべて南北棟で、柱間はどれも10尺である。

この時期にはA期の埴積擁壁SX6600は埋立てられ、壇の前縁は南方へ拡張される。推定第1次内裏の東面と北面をめぐる築地回廊SC5500・SC6670が新たに建設されて、築地回廊で囲われた区画内の壇上には10尺方眼の地割を基準とする整然とした建物配置がみられるようになる。東面の築地回廊の東側は幅15mにわたって遺構がみられず、A期から存続する基幹排水路SD3715の西側に沿って2棟の南北棟建物SB8240・SB8320が建てられる。

築地回廊SC6670は発掘区北端部で、南側柱と想定される4個の礎石抜取跡を検出したのみである。SC5500は発掘区の中央を南北に通りA期の東面築地回廊の位置に一致する。西側は16間分、東側はほとんど削平されていたが、発掘区南端で1間分の側程礎石根石列を検出した。このうち1個の礎石掘形が、A期の塀SA3777の柱掘形を切り込んで掘られている。回廊側柱の柱間は13.3尺強の等間で、あるいは40尺を3等分した可能性もある。梁間は2間で、柱間12尺等間である。築地本体は削平されており、検出できなかった。

SC5500には発掘区中央で門SB8230が設けられている。門の桁行は1間で柱間15尺、梁間は、門の東半が削平されているが、2間で柱間12尺等間と推定される。この門は築地回廊SC5500と棟通りを揃え、推定第1次内裏の中軸線から東へ300尺の位置にある。門SB8230はまた、北面築地回廊の推定心から南へ150尺の位置にある。築地回廊SC5500・SC6670に囲まれた内側で、回廊雨落溝SD8216・SD8214を検出した。幅40cm、深さ10cm程の素掘りの溝で、2条の溝は回廊の東北入隅部において合流

し、東方へ流れ出る。SD8216は北方約20mを検出したが、以南は削平されていた。

築地回廊で画された内部で4棟の建物を検出した。北方で東西に2棟並ぶSB8210・SB8215は桁行6間・梁間2間の同規模・同形式をもつ。両建物の棟通りには北から2番目の柱筋にも柱が立っていた。両建物は第69次調査で検出されているSB6669の北側柱筋に北妻を揃える。SB8215は東面築地回廊SC5500の心から50尺の位置にあり、SB8210とは20尺の間隔をあけて建つ。SB8215の南には30尺の間隔をおいて建物SB8245がある。SB8245はSB8215と東側柱筋を揃えている。桁行7間・梁間3間の総柱建物である。SB8210・SB8215・SB8245にはその北側と東側を通して、素掘りの雨落溝SD6618とSD8211がL字型にめぐらる。SB8245のさらに南方、40尺の間隔をおいて建物SB8302がある。この建物はSB8245と西側柱筋を揃えている。SB8302は南半を削平されてしまって、北端の桁行2間分しか検出できなかった。梁間は2間である。

その他築地回廊の区画内では北辺に近く、土壌SK8212・SK8213を検出した。いずれも深さ30cm前後で、少量の土器・瓦片が出土した。

東面築地回廊SC5500の東方、発掘区東端に、基幹排水路SD3715があり、この溝の西岸に沿って南北に建物SB8240とSB8320が建てられている。北側がSB8240で、後述のC期の溝SD8227の下層で検出した。桁行5間・梁間2間である。柱掘形は一辺1.2m前後の方形で、建物外方へ向かって柱を抜いた跡がある。南側はSB8320で、桁行7間・梁間2間である。棟通りの北から4番目の柱筋に柱穴があり、建物を北3間と南4間に間仕切っている。この建物の西側柱の位置にあたって点々と土壌があり、柱抜取後の柱穴のくぼみをゴミ捨場として利用したものらしい。少量の土器と比較的多量の瓦片が出土した。

C期の遺構

C期に属する遺構は建物8棟（SB8218-A・8218-B・8219・

8 2 2 2 ・ 8 2 2 4 ・ 8 3 0 0 ・ 8 3 0 5 ・ 8 3 2 5）、門1棟（SB 8 3 1 0）
塀3条（SA 6 6 2 4 ・ 6 6 2 9 ・ 8 2 1 7）、築地1条（SA 3 8 1 9）、溝
6条（SD 3 7 1 5 ・ 6 6 0 7 ・ 6 6 3 1 ・ 8 2 2 6 ・ 8 2 2 7 ・ 8 3 0 1）、
暗渠2である。建物・門・塀はすべて掘立柱を用いていた。C期には塀で仕切ら
れた区画内の建物の建替えによってC₁・C₂の二時期がある。

この時期にはB期の築地回廊は築地に改修される。築地に囲まれた内部の東北
部には塀SA 6 6 2 9 ・ SA 6 6 2 4によって囲い込まれた区画が形成され、そ
れを塀SA 8 2 1 7で南北2つの区画に仕切って、各々に1棟ずつの建物を配す
る。区画の南側にも建物が配される。

築地で囲まれた内部の排水は2本の溝で東方の基幹排水路SD 3 7 1 5に流れ
込む。築地の外側、東方の排水路までの間は顕著な遺構が少なく、基幹排水路に
近くやや小規模な建物SB 8 3 2 5がみられる。

築地SA 3 8 1 9は東面を画する施設で、その中心線はB期の東面築地回廊S
C 5 5 0 0と一致する。築地本体は東半部がすでに削平されており、西半部で厚
さ20 cm前後の、流れ出した築地積土の堆積を認めた。築地心から西へ10尺の
ところには、これと併行する幅30 cm、深さ10 cm程の素掘りの雨落溝SD 8 2
2 6がある。またSA 3 8 1 9には、調査地区の南端で門SB 8 3 1 0がひらく。
SB 8 3 1 0は南半が調査区外になり未発掘であるが、柱間寸法からみて、桁行
3間・梁間2間の八脚門と推定される。柱間寸法は桁行北端間が8尺、北から2
間目が13尺で、ここを中央間と推定した。梁間は9尺等間である。なお北辺を
限る築地は一条通の下に想定されるが、今回の調査では確認していない。

築地に囲まれた内側の東北隅は塀SA 6 6 2 4 ・ SA 6 6 2 9 ・ SA 8 2 1 7
によって仕切られる。塀柱間はすべて10尺等間である。SA 6 6 2 9は南北方
向の塀で、おそらく北端では北面築地にとりつくと思われ、16間南へのびて東
西方向の塀SA 6 6 2 4にとりつく。SA 6 6 2 4の西側は調査区外にのび、東
側はSA 6 6 2 9との交点から11間のびて、東面築地SA 3 8 1 9にとりつく。
この築地と塀で囲まれた区画はさらに東西方向の塀SA 8 2 1 7によって南北二

つの区画に等分される。SA8219は11間で、西端は塀SA6629に、東端は東面築地SA3819にそれぞれとりつく。SA6624が築地にとりつくところでは、東端の柱と築地との間に凝灰石や河原石を敷き並べているのがみられた。

南北の各区画には1棟ずつの建物が配される。C₁期には南の区画にSB8219、北の区画にSB8218-Aが建てられる。SB8219は桁行5間・梁間2間の東西棟建物で、柱間は桁行・梁間とも10尺等間。SB8218-Aは桁行5間・梁間2間の東西棟建物で、柱間寸法は桁行9.5尺等間、梁間10尺等間である。SB8218-Aは、その後南へ8尺程ずらして、全く同規模の建物SB8218-Bに建て替えられる。SB8219・SB8218-Aは東面築地から約50尺の間隔をおき、東側の妻柱筋をそろえて建てられる。またSB8219は区画の南北中央に位置し、建物の柱筋を塀SA6629の柱位置に一致させている。建て替えられた建物SA8218-BもやはりSA8219と東妻を揃える。このとき柱筋を塀SA6629の柱位置に一致させるようにする。

C₂期になるとこの区画内の建物はSB8219がSB8224に、SB8218-BがSB8222にそれぞれ建替えられる。SB8224は桁行5間・10尺等間、梁間2間・10尺等間の身舎四面に、12尺の幅で隅欠の廂をもった東西棟建物で、身舎には間仕切がある。身舎の柱筋を周囲を画する塀SA6624・SA6629・SA8217の柱位置に揃えている。なおこの建物の身舎東妻の柱下には、根腐れ補修のためか、後に礎石が差し込まれている。

SB8222は桁行5間・梁間2間の身舎の南・北・西3面に12尺幅の隅欠廂をもつ。身舎の柱間寸法は前身建物の柱間を踏襲しており、桁行9.5尺等間、梁間10尺等間である。SB8222はSB8224と西の妻柱筋を揃える。この時期にSA6629から10尺隔てた東側に平行に、柱間2間の短かい塀が設けられる。これは目隠塀と考えられ、SA6629の柱間のうちSA6624から北へ6間目とSA8217から北へ6間目にそれぞれ対応するので、この柱間が両区画の出入口と想定される。

塀で囲まれた区画の南には他に2棟の建物、SB8300とSB8305がある。SB8300は調査地区の西南隅で検出した。南北棟建物で東西に廂をもつ。南半が未発掘であるが、北半の桁行3間分を検出した。梁間は4間で、柱間は桁行、梁間ともに10尺等間である。建物の東側に沿って北方の溝SD6607から南へ流れ出す浅い溝SD8301があり、これが建物の東側のところで急になる。SD8301はSB8300の雨落溝を兼ねたものであろう。建物SB8305はSA6624の南側にある東西棟で、桁行7間・梁間2間、柱間は桁行が9.5尺等間、梁間が8尺等間である。

築地に囲まれた区画内の排水は、東西に流れる二条の排水溝SD6607とSD6631によって処理される。SD6631は塀SA8217の北側2mのところを塀に沿って東流し、築地SA3819の雨落溝SD8226に合流して約10m南へ流れ、そこで再び東折して築地の下を暗渠によって東側へ抜ける溝SD8227となり、基幹排水路SD3715に注ぐ。暗渠は凝灰岩切石を組んだもので、底石と側石の一部が残存していた。溝SD8227の築地東方約15mの間はすでに削平されていて検出できなかった。もう1条の溝SD6607は塀SA6624の南約16mのところを東流する。築地の西側では幅1m、深さ10cm程で、中央の幅40cmの部分がそれより20cm程掘りくぼめられており、両側と中央の掘りくぼめられたところに玉石の抜取痕跡がある。築地部分では暗渠SX8309でその下を抜け、そのまま東流して東方の基幹排水路SD3715に流れ込む。SX8309には玉石の抜取痕跡はみられず、バラス・瓦片・土器片を混じた汚れた土がつまっていた。この部分に人頭大の河原石3個があるが、後から投げ込まれたものである。SD6607の築地東側10mの間はすでに削平されていて検出できなかった。またその東方もわずかに溝底をとどめるのみで、玉石で組まれていたかどうかは不明である。

溝SD6607とSD3715の合流点に近く、建物SB8325が建てられる。SB8325は南北棟建物で、桁行3間・7尺等間、梁間2間・7尺等間の身舎南北の妻側に幅10尺の廂を付した建物である。

D期の遺構

この時期に属する遺構には、建物1棟（SB8234）、塀1条（SA8238）、溝2条（SD8237・8239）がある。溝SD8237、SD8239と塀SA8238はその位置関係から一連の遺構と考えられる。

溝SD8237とSD8239は調査地区の東半を南北に平行して流れる。SD8237は幅1m前後、深さ約30cm、SD8239は幅60cm前後、深さ約15cm、両溝の心々距離は約4.5mである。溝は素掘りで、この地区を東西に流れる溝SD6607・SD8227・SD8327のどれよりも新しい。溝SD8239は浅いために、北部では削平されて、検出できなかった。この2条の溝SD8237とSD8239にはさまれた部分の中央に、塀SA8238がつくられる。柱間は9尺等間である。塀には発掘区南端で門がひらく。門の柱間は南側の柱穴の一部しか検出していないので確定できないが、およそ18尺程になる。

溝と塀とによって画された東側、発掘区の中央に、南北棟建物SB8234が建てられている。桁行6間・8尺等間、梁間2間・7尺等間の建物で、南から2列目の棟通りにも柱が立つ。塀SA8238との距離は約20尺である。

その他の遺構

発掘区西半（6ABP地区）ではC期の建物SB8224・SB8229と重複して、SB8228がある。柱穴の切合いからB期よりは新しい。桁行5間、梁間2間の建物とも考えられるが、C期の建物の足場穴の可能性も残る。

築地回廊SC5500の基壇上、門SB8230の南約6mのところで、平瓦を南北1列に敷いた上に丸瓦を伏せた遺構SX8332を検出した。平瓦は7枚、丸瓦は6個残っている。性格は不明である。

発掘区東半（6ABC地区）北端では、壁際で5個の柱穴SB8236を検出した。第7次調査との関係で大規模な南北棟建物は考えにくい。東西棟の建物かあるいは塀であろう。整地層から掘り込まれており、また遺構の重複状況から、C期の可能性が強い。

6ABC地区の東半、基幹排水路SD3715に沿った西側には、多数の土壌

が掘り込まれていた。

3 遺物

今回の発掘により出土した遺物は瓦・埴・土器・金属器がある。遺物については現在整理中であり、とくに調査中に気のついた範囲の記述にとどめる。

瓦は型式の判明したものでは、当調査部の編年でいう第Ⅲ期（天平18年～天平宝字初頭）にあたる奈良時代中頃の瓦が比較的多い。

埴のほとんどはA期の埴積の擁壁S X 6 6 0 0の前面から出土した。この中に方形の埴が混ざっていたことは注目される。この埴は埴積擁壁の上縁に用いられたものか、あるいは壇の上面の舗装に使用していた可能性もある。

土器は土師器・須恵器の他、灰釉・緑釉陶器がみられ、三彩を施した鉄鉢の破片も出土した。その他土馬3点が出土している。全般的に見ると奈良時代の末頃と考えられる土器が多い。埴積擁壁S X 6 6 0 0埋立て時の整地土中からは、S K 2 1 9の遺物と同時期とみられる土師器、杯Aの破片が出土している。

金属器では刀子・飾鋌・鉄釘・銅釘・鉄針と万年通宝1点が出土している。

4 まとめ

今回の調査によって推定第1次内裏の東北隅部分と、それに東接する地区の様相が明らかにされた。

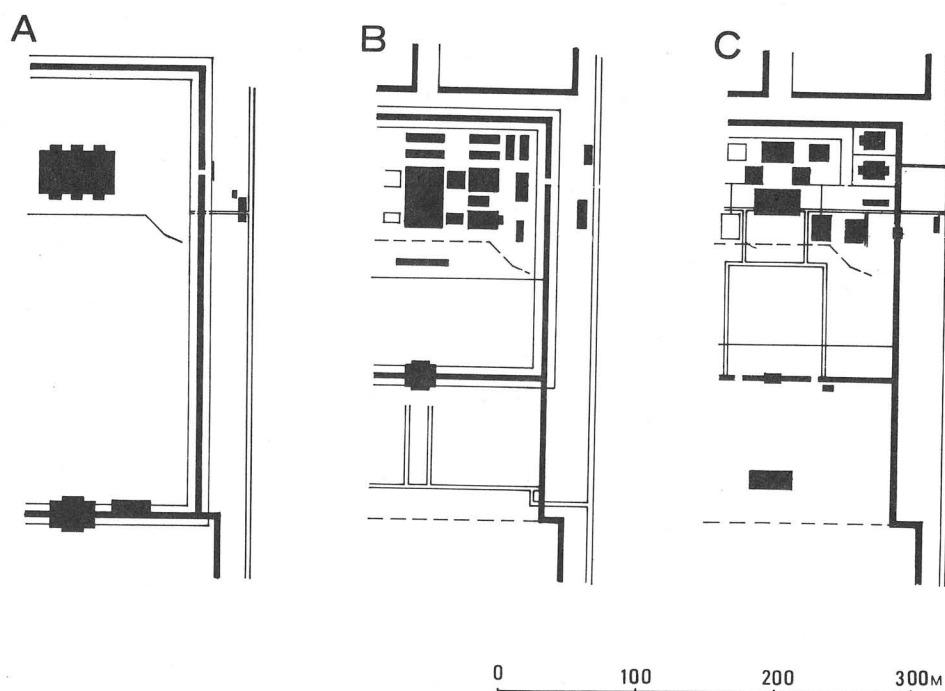
推定第1次内裏の郭内において、第69次・72次調査の結果、A期には壇上の中心部に建つ基壇建物の存在が報告されている。今回の調査地区内ではA期の建物の存在は認められなかった。B期の建物は今回の調査で7棟を検出した。その建物配置は、10尺方眼の基準地割をもつ整然とした配置であり、10尺等間の建物が第69次・72次の調査で検出した中心部の建物と柱筋を合わせて配置されている。C期には前回の調査でも築地で囲まれた郭内中心部分の正殿の背後に、塀によって囲い込まれた一画を検出したが、今回調査した郭内の東北部分においても築地の東北隅部を塀によって囲い込み、南北に並ぶ2つの区画をつくって、その各々に1棟ずつの建物を配する状況がみいだされた。このような配置は、古図にみる平安宮内裏東北隅部分の昭陽舎・淑景舎の配置に類似しており、

今後この時期における推定第1次内裏地域の性格を知る上に大きな手がかりとなるろう。

各時期の年代は、A期が奈良時代前半、B期は奈良時代後半、C期は奈良時代末以降にあてられる。

今回検出した東面築地回廊SC5500の桁行柱間は13.3尺強を計り、第27次・41次調査の結果とは異なる値を得た。今回の調査の所見から、当調査地区に現存する根石列によって復原される築地回廊をB期の造営に比定したが、築地回廊についてはまだ多くの問題を残しており、今後の成果や他地区との比較により検討してゆかなければならない。

また、第69次調査で検出したA期の壇上の南縁にあたる埴積擁壁SX6600は東に直進せず、今回の調査地の西端で斜め南方にまがることが判明した。これによって、A期の壇上敷地は、東西に袖をもつ空間であることが想定できる。この擁壁と東面を画する築地回廊SC5500、あるいは塀SA3777とのおさまりについては今後の調査にまたねばならない。



第3図 推定第1次内裏遺構変遷図